

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

会派：夢みらい 夏川嘉一郎 矢吹安子 赤井康彦 小川喜三郎

(2) 実施日：平成30年11月12日

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

彦根城世界遺産登録のための、推薦書原案の作成段階にある。

(2) 本市における課題

彦根城の世界遺産登録のための組織や推薦書の提出者である滋賀県との関係及び推薦書原案の作成ならびに地元住民である彦根市民の機運の高まりや経済団体等を含めた支援など登録に向けた普遍的価値である文化財の保存計画の確立が必要である。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

2018年7月登録決定の世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の登録までの過程や構成資産の保護、福岡県の役割、地元住民等の取り組みに対する背景ならびに長崎市の登録に対する行政の組織など。

(2) 選定地1：

長崎県長崎市

【3. 調査結果】

(1) 内容

まず、世界遺産登録活動から登録までの長崎県との連携については、平成18年9月に文化庁が地方公共団体に対し世界遺産登録候補案件の照会があり、長崎県から関係自治体へ世界遺産登録の提案があったとのこと（推薦団体である長崎県が主導的役割）。

同年11月に「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」として文化庁へ提案された（5市2町の20資産）。翌19年1月に世界遺産暫定一覧に記載され、推薦書の作成の模索に入られる。

5年半後の平成24年6月に推薦書案を提出されている。しかし、文化審議会で推薦が見送られた。翌年の1月に推薦書案を再提出され、文化審議会で推薦可能と判断される。

平成26年9月に政府推薦決定となり、推薦書暫定版を提出し、翌27年1月正式版を提出し、ICOMOS 現地調査を翌28年1月にさらに ICOMOS の中間報告があり、証明不足と指摘される。このため、推薦書を取り下げる。

教会自体に価値があると主張したが、否定された。のことであった。

平成28年7月に文化審議会で推薦候補として選定を了承され、9月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に名称を変更し翌29年2月に推薦書を提出。

29年9月 ICMOS 現地調査、30年5月 ICMOS 助言、7月に世界遺産委員会で登録が決定された。

知事をトップとした「長崎県世界遺産登録推進会議」は構成資産の選定、保護を。また、「大学教授や専門家で組織する「長崎世界遺産学術会議」は、構成資産、推薦書、世界遺産の価値の検討を。さらに、「長崎県世界遺産登録県民会議」は、知事、市町の長、カトリック大司教区、観光団体や経済団体等で官民あげての盛り上げ隊的な組織で情報発信が中心。決起大会も開催されたようである。

県が推薦書作成を行なう一方、市町が法的保護措置や地域との調整の役割分担とされている。構成資産が広域であり、島の人口減少をくいとめる取り組みでもあったと説明。（県の職員は20名体制）

予算は、県が全体の経費の1／2とし、残り1／2を各市町で負担された。

28年の取り下げでは、ICOMOS は「取り下げれば良い結果が得られるよう助言と支援を行なう用意がある」とし、普遍的価値は認めていたようであつたく筋違いではないと判断していた。意図として「禁教の時代に絞れ」とのことと理解したとの説明であった。

長崎市の推進体制としては、取り組みは全庁体制とし、本部長は市長であり、4部会を設置し「進める部会」は推薦書関連を。「もてなす部会」は、世界遺産になった時の対応を。「伝える部会は」市民への広報活動を「生かす部会」は、地域の活性化と水産物資源や土産品の検討など詳細に議論を重ねられた。

文化庁との協議では、長崎県が窓口となっていたが、長崎市等文化財の世界遺産登録に関連する市町は、文化財法上の保護、バッファゾーンをどうするかなどの検討を行う。長崎市以外は開発がされない島などであり、これらは最終的に景観の規制のみの保護措置として了承された。

登録の決め手となった「顕著な普遍的価値」については、世界遺産学術会議での検討。

文化庁との協議では、国の文化審議会の意見の尊重、国内外の専門家の意見聴取、イコモスのアドバイザリー・ミッションであったとのこと。

(2) 考察

市民意識は、宗教に関わることで多くの市民が登録について、盛り上がるとはいかなかったようであるが地道に活動と情報提供をされ市民意識の向上の維持に努力されている。

さらに、学校教育面では単に歴史を学ぶという授業ではなく、全ての小学校で子どもたちに世界的歴史資産であること。また、6年生になれば観光に訪れた人達に案内や説明ができる「ガイド」になるまで指導され、学年に応じた計画的学習を市内全小学校へと一律に教育を推進されたことには大きな意義があったと感じた。

観光客数は、登録決定からあまり期間が短いため、評価は難しいとも説明されたが、インバウンドによる海外からの観光客数の増加などもあり、長崎市としては大きな増加の内容であった。ただ、同時に進行していた「明治日本の産業革命遺産」の登録（長崎市9遺産）により、市内の観光客数は、年間600万人から700万人増加と効果は大きいと感じた。特に軍艦島として知られる「端島」には人気があるようだ。

今回の登録資産は、12施設であるが、長崎市は大浦天主堂のみであり、多くが天草半島や人口減少の離島に存在し、観光船の船数の制限もある。このことから観光客の増加は「端島」の保存に多額の予算をつぎ込まなければならないとのことである。こうした観光への課題も残されているようであった。

県が作成するがその元になるのが各市町の担当になる。推薦書原案では、特に10項目の評価基準への適合と顕著な普遍的価値の言明であり、日本語版では40ページであるが、正式版は433ページとのことであった。

受け入れのための宿泊施設（ホテル等）には、まだまだ余裕があるとのこと。

今回の視察で、彦根城の世界遺産登録の本気度を示していくかなければならないと強く感じた。

説明は、長崎市議会棟にて、企画財政部政策監 田中洋一氏

受入 長崎市議会事務局 総務課長 松尾 直氏

視察項目外

長崎市の主な事業

平成10年 国連軍縮会議（2回目）開催

平成15年 全国高校総合体育大会開催

平成24年 世界新三大夜景に認定

平成26年 長崎がんばらんば国体開催

議会事務局

平成27年 自治体議会（事務局）フェイスブックで「マニフェスト大賞」

政務活動費活動報告（視察）

（1）出席者（会派名・個人名）

夢みらい 夏川嘉一郎 小川喜三郎 矢吹安子 赤井 康彦

（2）実施日：平成30年11月13日10時～

【1. 調査の目的】

本市における現状と課題

本市においてもユネスコスクール・ESD の活動は展開されているものの、数校が加盟している程度であるため現状を変えていく必要があり、市内小中学校全校でユネスコスクール及び ESD 教育を展開することにより学力や体力だけではない人間力の形成にも有効であると考えられる。

【2. 調査地選定理由】

（1）調査項目

持続可能な社会の構築の必要性

ESD とユネスコスクールの具体的取組

ESD から SDGs への取り組み

（2）選定地

福岡県大牟田市

【3. 調査結果】

大牟田市では、平成23年度に市内全ての学校が一斉にユネスコスクールに加盟しており、ESD の活動が推進されている。持続可能なまちづくりを小中学校で取り組む場合、環境活動への取り組みが想像されるものであるが学校の実践例として福祉や健康教育、教育、海洋教育、世界遺産など多岐にわたっての ESD 教育が進んでいることに驚いた。

また、1月17日を大牟田市ユネスコスクールの日と定め、制定宣言をするなど市上げの取り組みとなっていることにも我が市との違いを認識させられた。

彦根市内でも総合学習の時間で環境学習などをしている学校は多いが学校内で完結していく総合学習とは違い、学校外にも発信していく ESD 教育に魅力を感じるものもある。また、ESD 教育から更に発展した形となる SDGs （持続可能な開発目標）を大牟田版として教育委員会が進めている。本来、企画や総務系の取り組みかと思ったが、まずは、子ども達の教育から SDG を進めていき、市の総合計画ともマッチしている部分を強調し、今後、市民や企業などにも展開していくとのことであった。

我が市においては、数校程度の加盟であるユネスコスクールであるが全校に広げていくことで更なる ESD 教育の発展につながると感じると共に環境教育だけではない多岐にわたる ESD 教育を推進することで地域の特性なども再認識でき、ひいてはまちを愛する心の醸成につながると考える。